

平成 30 年 8 月 8 日

政務活動研修報告書

下記のとおり、研修会等に参加しましたので、宍粟市議会政務活動費の使途に関する要領第 6 (7) の規定により報告します。

記

1. 研修日時	平成 30 年 7 月 25 日～26 日
2. 研修先	第 15 回 全国地方議員交流研修会 in 東北
3. 研修参加者	今井和夫
4. 主催者	第 15 回全国地方議員交流研修会実行委員会
5. 講師等の氏名 及び略歴	● 講演 舟山康江(参議院議員) 「トランプ政権と自主の日本、地域の自立」 ● 分科会 「農林水産業を中心に持続可能な地域経済循環をめざす」
6. 研修目的	① 農林水産業を中心とした持続可能な地域経済循環社会の実現の方策の研究 ② 先進的な取組の調査研究 及び 他地方議員との意見交換
研修内容	講演 ・ トランプ政権により「アメリカファースト」の政治が行われるようになる。日本はあいかわらず「日米同盟一辺倒」だが、それで良いのだろうか？ ・ 近隣諸国との関係改善、不平等な日米地位協定の見直し、多様性への配慮が必要となってきた。 ・ 「地方の時代」とか「地方創生」とか盛んに言われているわりには、いまだに地方と国は上下の関係という位置づけになっている。中央省庁を見ると、「陳情に来ないあそこのまちは生意気だ」という雰囲気を感じる。そういうゆがんだ政治というのは本当にやめるべきだ。一度も陳情に行ったことがなくても面白い行政をして人口が増えている地方の小さなまちもある。国に「陳情」ではなく「提案」をしていくような関係を国と作る必要があるのではないか。

地域の資源を見いだして、循環をさせていくことが大事。食べ物でも例えば自分の地域で売っているものが150円、海外の安いものが100円だとして、海外の方が50円安いのが、地域で生きたお金にはならない。150円は、ちょっと高いかなと思うけれど、その分、その地域の中でお金が落ちるわけで、それによって経済が循環する。まさに、グローバル化と逆の発想。

地域の資源を地域で回していくという自給圏的な発想をもっと各地で広げることによって、エネルギー、食料、こういったものをつくっていくというのが、これからの地域の生き方ではないか。

ヨーロッパ諸国の中では、経済規模は小さくても、日本より元気な国がいっぱいある。それはエネルギーや食料を地域で循環させていこうという機運が生まれているからだ。こうしたことを通じて、人びとの参加意識も高まり、そこで雇用が生まれて、お金が回る……こうした流れを日本全国でつくっていくべきだ。

分科会「地域経済の現状と課題、打開の道」

地域農業、循環型地域経済をどう進めていくのかを含めた、農業を通じて地域をいかに元気にしていこうかというテーマの分科会

事例報告1 「山形県置賜地方、置賜自給圏の活動について」

置賜自給圏推進機構 菊池富雄・渡部務

置賜自給圏とは、自立し持続可能な地域循環型社会を置賜につくること。

豊かさとは何かという問い直しをしていく中で、もっと地元の中で地元の金を使い、地元の金が地元で循環していく社会をつくっていかないと、あるいは東京の豊かさを捨てるという覚悟がないと、成り立たないと考える。

多少高くても地元のものを買って、お互いが支え合って、地域の中で経済回しをしていくことが基本。

●まず食の自給。

置賜地方3市5町21万人。約12億円の直売所の売上。この顔の見える関係をさらに強化して行くこと。

学校給食、病院食、福祉食、等の自給。

●燃料・エネルギーの自給

光熱費の1戸当たりの全国平均は25万円。その行き先は中東諸国あるいは日本の電力会社。地域の中でエネルギーを作り出せば、そのお金は地域の中に回っていく。今、メガソーラーを2つ、小水力発電、バイオマス発電に取り組んでいる。

事例報告2 「個別所得補償」

(私の報告・提案)

すべての農地を守るためにはどうしたらいいのか。それは、若者が当たり前に一生涯懸命に働けば、農業で田んぼで生活できる価格や所得を補償すること。

中山間地であろうと平地であろうと、生活できる所得補償額を支給すべき。中山間地ならば10アール当たり10万円、3ヘクタールで300万円くらいの所得補償が必要。平地ならば1軒の農家で10ヘクタールとして、10アール当たり3万円、10ヘクタールで300万円。これならば、「息子よ、おまえもやってみるか」と言えるし、若者も「農業をやろうか」となる。

農水省のホームページによると、全国の水田面積は242万ヘクタールで、中山間地の水田面積は97万ヘクタールなので総額約9700億円、平地の水田面積は約145万ヘクタールなので総額約4350億円となる。飼料米の加算や畑作や畜産にも補助金が必要だから、総計は3～3.5兆円と概算した。

そして、このおカネは農家が地元で生活費として使うことになり、地元の商店や土建業などの仕事も復活し、子どもも増える。この農林業への直接所得補償は現代版の公共事業だ。

これは敗者をつくる競争ではなく、すべての農地、すべての地方が成り立つ道。

私は「農業への所得補償実現全国地方議員連盟」の設立の提案をしたい。

事例報告3 「日EU・EPA、TPP11、種子法について」

北海道議会議員 北口雄幸

主要農産物であるコメ、麦、大豆の種子の品種改良、優良品種の生産、普及を都道府県の役割と明記した種子法が、一昨年4月に廃止された。最終的にはモンサントなどのアメリカの大企業が世界のタネを制すると言われている。

新潟、埼玉、兵庫の3県はそれに対し独自で種子法に代わる条例を制定した。今後、他県でも同様の動きが起こるよう提案したい。

TPP11、日EU・EPAの関係では、政府が去年12月に出した影響調査では、関税がなくなって、外国の農産物が入ってくれば、その価格が下がり、農家の皆さんの生産額は減少するが、国がさまざまな対策を打つので生産量は維持できると、書いています。しかし、安い農産物が入ってきて価格が下がるということは、シェアを奪われる

ことで、シェアを奪われるのに生産量を確保できるというのは理屈にならない。

日EU・EPAで3万1千トンのチーズを輸入するということになっている。3万1千トンのチーズを生産するには31万トンの生乳が必要だ。また、TPP11では生乳換算で7万トンの乳製品が輸入される。両方を合計すると38万トンの生乳を輸入するのと同じことになる。国産の乳製品は、ほとんどが北海道の牛乳を加工に回しているのので、北海道の酪農家6200戸の7～8%（約500戸）に甚大な影響を及ぼすのではないかと危惧している。

農家の所得補償や自給圏も含めて、小規模農家でも持続していける農業の仕組みをつくっていかない限り、農業だけでなく地域も守っていけない。

討論

●自給圏のような活動を中山間地を中心に全国に展開していく。そういう連携が大事だ。

● 敢えて言うならば、安倍さんは「中央のもうけが地方に波及していく」と言うが、そういう「おこぼれ状態」に甘んじていることで、地方は、日本は果たして良くなるのか。それに対しての自立心みたいなものを皆でどうつくっていくか。その危機感を持った取り組みなんだろう。

●戦後、チッソをはじめとする公害を出した大企業が作り出したものを、農家は何の矛盾も感じないで取り入れてきた。ここの反省をしないと農民の自立はない。

●エネルギーの自給で言えば、とりあえず小規模な、3千人、5千人、大きくても1万人の町を、エネルギー自給が今ゼロのところを10%、20%という目標を掲げながら、エネルギーを少しずつ変えていく。それは可能ではないかと思う。小さいところの方が逆に可能で、そのための資源もあるのではないか。

●EUでは農業は防衛問題。防衛に何兆円も使うのであれば、農業を守る個人所得補償のために3・5兆円というのは決して高いものではない。そういう言い換えは理解が得られるのではないか。今井さんを中心に、その会をつくったらいい。

● 個人所得補償を含めた今井さんの問題提起。実は私の地元でも、所得補償が始まった時に、予期していなかった子どもさんらが帰ってきた。将来を見通せる所得がきちっと確保できれば、次の世代が担えるようになってくるというのはその通りだと思う。そこを見通せるか

	<p>どうかだ。</p> <p>● 条件のいいところは、面積も広いし、コストも低減できる。そうじゃないところをどうするか。やはりそこには直接支払いのような仕組みも含めて、環境保全、多面的機能を守る意味も含めて守る必要がある。全部大規模化と競争だけだったら、だんだん、条件の悪いところはもう耕作放棄地に、まさしくなっていく。</p>
<p>考 察</p>	<p>疲弊していく地方を世界的な視野で考える必要性を痛感した。同じ悩みを抱える全国の地方自治体。多国籍企業中心の「グローバル」という大きな世界の流れの中で、吸い取られていく地方。</p> <p>そんな中で、同じ悩みを抱える全国の地方自治体が手を結び、共に行動することの必要性を痛感した。宍粟市単独での施策では私たちの社会や暮らしが良くなるのは無理、大きく手をつなぎ、国を動かす動きをしていかなければ、宍粟市民の暮らしも良くならない。</p> <p>最後の閉会挨拶の中に「地方政治の役目は国の政治を動かすことだ」という言葉があったのだが、まさに今、そのことが求められていると考える。</p> <p>大きな視点を持った行動が求められる。 (地元で様々な実践を模索している多くの方に出会い、勇気と元氣をもらった。)</p>

【写真】（可能であれば添付）